

豊洲・晴海開発整備計画

■第二部 豊洲地区開発整備計画

IV 建築物等の整備

変更前	変更後
1 (略)	1 (現行のとおり)
2 建築物の整備 ア～オ (略)	2 建築物の整備 ア～オ (現行のとおり) カ <u>データセンター機能については、活気とに ぎわいのある市街地の形成に配慮するととも に、「まちと調和したデータセンターに向け たガイドライン」を踏まえ、まちづくりや環 境との整合を図る。</u> キ <u>建築物の屋上・壁面等については、「ベイ エリアにおける立体的な緑の整備に係る規定 の取扱い指針」を踏まえ、可能な限り緑化す る。</u> ク (現行のとおり)
カ (略)	

■第三部 晴海地区開発整備計画

IV 建築物等の整備

変更前	変更後
1 (略)	1 (現行のとおり)
2 建築物の整備 ア～エ (略)	2 建築物の整備 ア～エ (現行のとおり) オ <u>データセンター機能については、活気とに ぎわいのある市街地の形成に配慮するととも に、「まちと調和したデータセンターに向け たガイドライン」を踏まえ、まちづくりや環 境との整合を図る。</u> カ <u>建築物の屋上・壁面等については、「ベイ エリアにおける立体的な緑の整備に係る規定 の取扱い指針」を踏まえ、可能な限り緑化す る。</u> キ (現行のとおり)
オ (略)	